

会 議 録 (概要)

会議の名称	平成 30 年度 第 1 回 佐渡市地域包括ケア会議
開催日時	平成 30 年 6 月 7 日 (木) 14 時 00 分開会 15 時 50 分閉会
場所	佐渡市役所 3 階 大会議室
議題	軽度介護者への介護保険外サービスの充実について
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由)	公開
出席者	<p>参加者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係団体 14 名 ・ 新潟県佐渡地域振興局 地域保健課長 伊里昌子 ・ 待鶴荘 施設長 加賀千年 ・ 待鶴荘 保健係 栄養士 本間聡子 ・ 市民生活課 健康推進室 主任保健師 川上由美子 ・ 社会福祉課 課長補佐 計良好昭 ・ 中央地域包括支援センター 主任介護支援専門員 堺直美 <p>オブザーバー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係団体 1 名 ・ 高齢福祉課 高齢福祉係 係長 甲斐三代 <p>事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢福祉課 課長 山本郁男 ・ 地域包括ケア推進室 室長 安達尚美 ・ 地域包括ケア推進係 主任 柴原祥二 ・ 地域包括ケア推進係 生活支援コーディネーター 高野康栄 ・ 地域包括ケア推進係 生活支援コーディネーター 金子和永 ・ 各地域包括支援センター所長 3 名
会議資料	<p>資料 No. 1 平成 30 年度 第 1 回 佐渡市地域包括ケア会議 (開催経緯・目的等)</p> <p>資料 平成 29 年度版「佐渡市内 介護保険外サービス」</p> <p>資料 介護保険制度で定められた以外の在宅福祉サービス (平成 30 年 5 月発行「佐渡市の介護保険」より)</p> <p>資料 平成 30 年度「社会福祉協議会 地域福祉事業の紹介」</p>
傍聴人の数	—
備考	

会議の概要（発言の要旨）	
発言者	議題・発言・結果等
地域包括ケア推進 係主任	1 開会
高齢福祉課長	2 あいさつ
座長 A 氏	<p>3 議題</p> <p>(1) 軽度介護者への介護保険外サービスの充実について</p> <p>今回のテーマは「軽度介護者への介護保険外サービスの充実について」ということで皆さんの意見をいただき、いただいた意見をもとに、市と社会福祉協議会で新しくできること等を検討したいということです。</p> <p>日本は高齢化が非常に進んで、病気の問題で介護保険が導入され、それから障がい者の自立支援、病院から在宅へというような方向ができていますが、なかなかうまくいかない。介護保険も高齢者が増える、寿命が延びるという状況で、その費用も色々な仕組み・過程で事前の見直しをして、判定もかなりハードルが高くなっています。それに伴い要介護1が要支援2と1に分けるということが起きまして、介護じゃなくて支援・予防対象の人たちが増えてきていることも事実です。</p> <p>それから最近ではフレイル、またサルコペニアの人達を寝たきりにしないような予防活動というのをお願いしたいことです。介護保険のところでは寝たきを少なくする方が、どうも予算削減につながるのではないかというような見方が出ています。厚く介護をしていると寝たきを逆に作ってしまう。そのようなことも一時言われていました。</p> <p>今日はその間にある人たちの支援、特に自立する形での支援がどのようにできるか。今やっていることが、もう少し改善するところがあるのかどうか。さらに新しいことができるかどうか、というようなことを皆さんの現場や経験、あるいはご家族にそういう対象者がいて困っている方も中にはいらっしゃるかもしれません。そのようなところから今日は意見をいただきたいということです。佐渡市の事業ですし、財源・マンパワー等もある程度限界がありますが、ベストな形でできるように皆さんからご意見をいただければと思います。</p>

<p>包括支援センター 所長</p>	<p>資料 No. 1 により経緯等説明。</p>
<p>高齢福祉係長 オブザーバー</p>	<p>① 配食系サービス 現行の佐渡市のサービスについて説明。 現行の社協のサービスについて説明。</p>
<p>座長 A 氏</p>	<p>高齢者と書いてあるが、前期高齢から入りますか。65 歳 1 人暮らしと書かれているところと高齢者だけの世帯と書かれているところがある。この高齢者だけというのはどういうことか。</p>
<p>高齢福祉係長</p>	<p>65 歳以上の 1 人暮らしの高齢者と、65 歳以上の高齢者のみの世帯、次に身体障がい者です。</p>
<p>座長 A 氏</p>	<p>年齢のところに微妙な差があり受けられない人もいるわけですね。市のサービスを受けていても社協のサービスは受けられない。</p>
<p>オブザーバー</p>	<p>社協の配食サービスについては、佐渡市の配食サービスを利用しているということになっています。</p>
<p>座長 A 氏</p>	<p>そうすると 65～69 歳までの人は対象外ですよ。そこが多少どうなのかなというところがあります。</p>
<p>委員 B 氏</p>	<p>市の配食サービスはおかずだけのサービスがなくて、ご飯は自分で炊けるので、おかずだけをいただきたい方がいます。そういう方は社協のほうはおかずのみがあるのでそこを利用したい。けども、市のサービスを利用しなければならないので、ご飯が自分は炊けるけれどご飯のある市のサービスを受けて、社協サービスのおかずのみを受けている方がおります。</p>
<p>座長 A 氏</p>	<p>市のほうもおかずだけにしたいけども、そうすると社協のサービスを受けられないから仕方なくもらっている人もいるということですかね。その辺は改善の余地があるんじゃないですか。市のほうも配食サービスはごはんを抜けばいいわけですよ。それで社協も受けたいと。</p>
<p>委員 C 氏</p>	<p>いくつかの会議で出てきた部分であるのでそれをお伝えさせていただきたいと思います。</p>

<p>地域包括ケア推進 室長</p>	<p>1つは、市・社協の配食サービスはありがたいが、1日1回のみで、人間3回飯を食べないとだめなんじゃないのという話がありました。</p> <p>もう1つが、配食サービスの単価が400円で、話に出た人は1食が大体150円か200円で、そうすると400円はその人にすると2食分になります。そういう意味で、もうちょっと値段が利用しやすい単価にならないのかなということです。</p> <p>それから、退院してきて食事作れないということで配食サービス受けていたんですけども、この人はずっとこのまま配食サービスを受けていくようになってしまうのではないかと。要するに、自分で食事を作れるようにサポートしてもらえそうな手立てはないのかなということをおっしゃりました。</p> <p>配食サービスの目的が食の確保と、もう一つは安否確認という事がここに書かれているので、その両方を併せた料金という考え方かと想像します。ですが、現実として安否確認はいらなくても食の確保に重きを置くという人もいます。食の確保という観点に重きを置くのであれば、せめて1日に2食とか3食とか、その人が自由に選べるようなそんな仕組みもあるといいのかなというご意見として承知しました。</p>
<p>座長 A氏</p>	<p>食事を作る支援は今のマンパワーで考えられますか。病院を退院して配食で本人が作らなくなって、そのまま食事が作れなくなるのではないかと不安があるということで、現実にはそういうケースは現場で結構ありますか。</p>
<p>委員 B氏</p>	<p>ヘルパーを利用して、一緒に作りましょうというような感じで、お手伝いというか支援をして、作れるようになったらヘルパーは終了というようなことも、人によってはできるのではないかと思います。</p>
<p>地域保健課長</p>	<p>冒頭に座長がおっしゃったように高齢者のフレイルの中に低栄養というのが最近話題になっていまして、届けているにも関わらずきちんと食べられていないような人が、どのくらいいるのかが掴めているのか。むしろそういう食べられていない人たちへはただ届けるだけではなくて、もう少し別の支援を考えなければいけないのかもしれない。</p>
<p>高齢福祉係長</p>	<p>配達プラス安否確認ということで手渡しするようにしています</p>

<p>座長 A 氏</p>	<p>が、食べたかは把握しておりません。</p> <p>昔、認知症の人が、配食はするけども認識しないので、なんか変な物が届くと押入れに全部入れて何日分も溜まっていた人がいました。こういうこともあったので、確かに毎日じゃなくても注意するようなことも必要なのかもしれない。</p>
<p>委員 E 氏</p>	<p>やはりそういう問題があって、認知の方で配食サービス受けている方もいます。そこに配食弁当を持って行って食べてくださいと声掛けはしていますが、その場では食べますと言っても、やっぱり忘れてしまって食べないで、腐らしてしまい結局捨てなきゃいけないという状況もちらほら出てきているかなと思うので、そこもだんだん支援が必要になるかなと思います。</p>
<p>委員 F 氏</p>	<p>実際に配食サービス受けている方ですが、お弁当を週 1 回配達させていただいております。ところが、入れ歯がなかなかないということで、お弁当いただいてもそこから鍋に移し替えて煮て食べなきゃいけない。まだご自分で加工して召し上がってはいますが、今後少し柔らかいご飯ですとか、おかずの食事形態をもう 1 種類くらい増やしていただくような要望をお伝えさせていただきたいと思います。</p>
<p>委員 G 氏</p>	<p>この前たまたま電話を受けて、精神障がいの人が配食を利用できないのか。なんで精神障がいをはじくんだ、というようなご意見がありました。精神障がいの中でもこういったものが必要な部分があるんだということで、なんとかお願いしたいというお声がありました。</p>
<p>地域包括ケア推進室長</p>	<p>確かに 3 障がい分類されますけども、ここではそのうちの身体障がいだけで、あと知的障がいの方とか、精神障がいの方は該当になっていません。</p> <p>障がいサービスで何かサービスはありますか。</p>
<p>社会福祉課課長補佐</p>	<p>すぐにお答えはできません。確認はします。</p> <p>(会議後確認。該当するサービスなし。)</p>
<p>座長 A 氏</p>	<p>民間は全然問題にしてないですよ。民間の配食はありますか。</p>
<p>委員 G 氏</p>	<p>民間でその人が注文をかければできるサービスはあります。</p>

<p>委員B氏</p>	<p>もともと土日は市も社協も配食サービスがお休みというところで、毎日食べるのが食で、そうなると民間のほうの配食をお願いして毎日食べられるようにはしているけども、お値段的にも高かったりするんで、土日もやっていただけると助かるというところもあるのかなと思いました。</p>
<p>高齢福祉係長 オブザーバー</p>	<p>② 移送(外出支援)系サービス 現行の佐渡市のサービスについて説明。 現行の社協のサービスについて説明。</p>
<p>座長A氏</p>	<p>軽度の人ということになるとどちらも対象外ですよ。対象者についてはどうですか。</p>
<p>委員E氏</p>	<p>佐渡市の外出支援サービスのほうで、4・5の対象者で券をもらっていますが、ショートなりを利用する時に施設の送迎がない地域があります。そうすると、この外出支援券を使って施設へ行かなければならなくなり、かなりの枚数が必要になるんですよ。それで支援券がなくなってしまうのが最近出てきているので、そのところはどうかのかなということ。</p> <p>あと社協の移送サービスで、軽度者も含めですが、ボランティアさんで運転はしてくれているんですけども、そのときに一緒に誰か乗ってもらわないといけない。そうすると、1人暮らしや親戚が遠くにいる人は、なかなかその誰かを頼んで一緒に乗ってもらうことができない人もいますね。なので、すごくはっきり言って不便です、両方。確かに施設のほうでは送迎加算があってそれを取っているのも本当は施設のほうで送迎してもらいたいです、なかなか遠い地域だと行けない現状もあるので、ちょっと不便かなという気がします。</p>
<p>座長A氏</p>	<p>ちょっと特殊なケースな気がしますが。</p>
<p>地域包括支援センター 所長</p>	<p>高千地区で南片辺トンネルを通りすぎると、送迎してくれないんですよ。それで枚数があるということ。要はあそこから岩谷口までは全然送迎がないんですよ。そこまで連れてきて、そこからなら送迎しますと。なので、自宅が例えば南片辺・北片辺・岩谷口だと、ショート使うときは自分たち家族が連れて行くか、もしくはトンネルの間際に入れ替えて送迎するか。そんな状況なので、枚数があるということだと思います。</p>

高齡福祉係長	<p>両津のほうもそうじゃないかと思いますがどうですか。</p> <p>枚数ということですが、枚数増やしたほうがいいのかそういうことですか。</p>
委員 E 氏	<p>増えないとショートへ行けないとか使えないという問題も出てくるので。</p>
地域保健課長	<p>認知症の話になると、今度免許証を交付していただけないような形になって、要介護 3・4・5 が今の基準なので、認知症で要介護 3 以上というとかかなり重い人たち。もうちょっと手前の軽い認知症の方たちが、たぶん佐渡ではいっぱい運転しているんじゃないかと思うんですけども、やはりそういう免許がなくなったときの対応策というのは、例えば認知症の方でも受診のときにはこういった移送サービスが使えて、普段の買い物のときはまた、別の何か買い物支援サービスが使えるとか、何かこう対策を考えていただけると、皆さんやはり車がないと生活できないとどなたもおっしゃるので、そこの部分が必要だなと思います。</p>
地域包括ケア推進係生活支援コーディネーター	<p>免許返納後の足の確保というところで、今現在、交通政策課のほうと意見交換をして、バスなどの公共交通の空白地に対して今年度モデル事業として乗合タクシーを走らせようということと予定しています。こちらについては、週 2 回程度走らせて、買い物や病院に行けるということで使っていただきたいと考えています。こちらについては今年度モデルとして実施して、来年度以降については、地域から手を挙げていただいてそこに導入するという形で、足の確保を図っていききたいと検討中です。</p>
座長 A 氏	<p>利用料は一体どのくらいになるんですか。</p>
地域包括ケア推進係生活支援コーディネーター	<p>利用料は 300 円程度で、拠点から佐渡病院までや買い物できる場所という形で定期ルートを走らせるということとを考えています。</p>
座長 A 氏	<p>素晴らしいですね。そういうものもあるということです。健全者に対してはこれといったのは見当たらないということになりますかね</p>
委員 F 氏	<p>移送サービスの行き先としては通院・入退院・入退所等で、こ</p>

<p>高齢福祉係長</p>	<p>の等というところに期日前投票とかで使うということができるんでしょうか。</p> <p>主にそういったことについては想定しておりません。買いものもそうです。高齢福祉課のタクシー券はリフト付のタクシーを想定しています。普通のタクシーは対象としていないところから、おくみ取りいただければと思います。</p>
<p>座長 A 氏</p>	<p>③ 人材派遣(ボランティア等)系サービス</p> <p>シルバー人材の対象者はこの辺でいいのかどうか。利用料も1時間あたり750円この辺なんかもどうでしょう。</p> <p>一般的なバイトの時給って今いくらくらいなんですか。</p>
<p>委員 G 氏</p>	<p>最低賃金は783円くらいで似たところですよ。</p> <p>(会議後確認。778円の誤り。)</p>
<p>委員 B 氏</p>	<p>社協の生活支援ボランティアごむしんネットというところで30分200円、60分で400円ですが、やはり遠い地区、鷺崎とか岩百合でボランティアさんの交通費がかかるということで、1kmあたり25円というようなところで頼めそうだったら近所に頼めるかなとか、交通費の遠いところは何か支援を考えていただけると利用しやすいかなと思いました。</p>
<p>オブザーバー</p>	<p>ご意見ありがとうございます。遠方になるとまずボランティアさんの確保が1つ問題になりますし、今言われるように近くに買い物する場所がないということになると、中心部や近くの商店まで出なければいけないということで、やはりそういったボランティアの問題と費用の面で、この事業は元々30分を目安として、ちょっとした有償ボランティアの派遣になっているので、そういうことを考えますと、今言われるように遠方の方の対策というのは考えなければいけないのかと思ってご意見いただきました。</p>
<p>座長 A 氏</p>	<p>まとめて何人かで利用するとかそういったちょっとした工夫が必要かもしれないですね。</p>
<p>高齢福祉係長</p>	<p>シルバー人材センターをご利用される高齢者については、登録制となっているということで、申請をするとシルバー人材センターから、登録する方かどうか自宅まで訪れて認定すると聞いています。</p>

	<p>高齢者生活支援事業ということで、登録すれば年4回半額で利用できます。登録しない場合はそういった割引がなく、利用者の全額負担です。</p>
座長 A 氏	<p>頼めばすぐ、空いていれば来てくれるということなんですか。</p>
高齢福祉係長	<p>申し訳ありませんけども、実態のほうを詳しく存じ上げてないものですから、この件数を見ますと使い勝手がよろしいのかどうかということも含めて、これからまたシルバー人材センターとも打ち合わせ等をしなければならないなということで、打ち合わせをしているところです。</p>
委員 E 氏	<p>ゴミ捨てとかはなかなかヘルパーさんは時間的に来てもらえないというところがあっても、やはりシルバーさんやボランティアさんに出してもらいたいといことが多々あるので、なかなかシルバーさんに頼んでも遠かったりとかすぐに使えない部分があるんですね。なので、使い勝手がちょっと悪いのかなという気がします。</p>
高齢福祉係長	<p>これから上司とシルバーの運営等にこちらも少しずつ意見などを伝えていいのかなということを考えているものですから、少しずつ伝えまして良くなる様な方向を関係者で考えていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。</p>
座長 A 氏	<p>割と簡単に来てくれると思っていました。というのは病院を受診する人は朝言ってシルバーさん連れてきてくれるんですよ。だから、朝言って来ると思って使われているんだなと思っていました。そういう病院の通院の付き添いとかそういうことも、どんどんやってもらいたいなと思います。</p>
座長 A 氏	<p>④ 住宅・日常生活用具等支援サービス 実際どのくらい動いているんですか。日常生活用具貸与は。介護認定されれば、これ介護のほうから出るでしょう。</p>
オブザーバー	<p>この事業に関しては車いすの貸し出しが多く、利用件数としては29年度132件ありました。特殊寝台は利用件数はありませんでした。要介護認定を受けると介護保険サービスで受けられるので、どちらかという短期間必要になった方とか介護保険制度までい</p>

座長 A 氏	<p>かないでも短期間必要になった方が多いということです。</p> <p>特殊寝台は 38 台保有してしまして、今貸し出し中のものもありますし、申請があつてからこちらで確保するのではなくて、当社協で保有しているものを貸し出すという方法です。今出ているのもあるので、何台保有しているかの数は持ち合わせてないです。</p>
オブザーバー	<p>ポータブルトイレは貸して戻ってきたのはどうしているのか。</p>
座長 A 氏	<p>職員が消毒をしてということになります。よほど使い込んであれば別ですが、実際にはポータブルトイレの件数は 12 件ほど出ています。</p>
高齡福祉係長	<p>住宅整備のほうはいかがですか。</p> <p>介護保険外サービスの住宅整備事業は、昨年度介護保険を使う件数よりも断然件数は低いですが、29 年度は 12 件、その前の年は 19 件とここ最近は 20 件いってないような状況です。</p> <p>介護保険のほうと併用できますが、こちらまで併用すると結構大規模な、手すりとかだけにとどまらず、合せて段差解消だとかお風呂の改修とかそういったことがあれば、こちらの介護保険外サービスのほうの住宅整備事業を使用することになるかと思えますけども、大規模な改修の件数はどんどん減っているような状況です。</p>
座長 A 氏	<p>減っているのは使いづらいせいかな。使いやすいようにすれば違うのか。</p>
高齡福祉係長	<p>基本、介護保険のほうと提出書類なども変わらないので、理由ということが見当たらないんですが、大きな工事をしようとするのかもしれないですし、費用がかかりすぎるのかもしれないし、建設課ではリフォーム関係の補助金もやっているの、こちらのほう利用される方もいらっしゃるのか、その辺りはちょっと確認しておりません。</p>
オブザーバー	<p>⑤ 生活支援系サービス</p> <p>現行の社協サービスについて説明。</p>
座長 A 氏	<p>日常生活自立支援というのはお金の出し入れに関するものですので、成年後見人がついてない人で、自分でできない人だけです</p>

<p>包括支援センター 所長</p>	<p>よね。このぐらいの人数だと、サービスどうでしょうか。このところもうちょっとという、それから料金的なものも。</p> <p>西圏域のほうで成年後見でも日常でもどうかという、ちょっと中途半端な感じの人をお願いしたいときもあったんですが、なかなか日常のほうが入らないということと、持ち込みしても半年くらいかかるとか半年以上かかるというのが現実かと思います。それが困ると、新しく生活保護になった人は対象じゃないというふうに聞いていますので、そういう人が認知症とかになって、その成年後見に繋ぐ間だけでもお願いしたいというときにちょっと使い勝手が悪いかなというような意見がありました。</p>
<p>座長 A 氏</p>	<p>時間がかかるということに関しては申し込んでからか。確かに毎日生活しているしお金は毎日必要なわけですし、半年というのが出たんですけど、その部分はスムーズに行くようにというご意見のようですけど。</p>
<p>オブザーバー</p>	<p>この事業を利用する前にご本人さんの訪問調査を行いますし、ご本人さんから通帳等を預かるということになると、ご本人さんへの意思確認、通帳預けて支援が可能かどうかというようなことで、アセスメントで時間がかかる場合もございます。今おっしゃる通り時間がかかるということも現状としてあるかと思うんですが、ご相談いただいてそこにまた支援者とも一緒に調査を行いながら進めていければと思いますのでよろしくお願いします。</p>
<p>座長 A 氏</p>	<p>そういうことで時間短縮、使い勝手よくしてくださいということです。それからあとは貸付のことはどうですか。これは数少なくて利用して助かった人がいるという話ですし、これも限度額ありますか。</p>
<p>オブザーバー</p>	<p>はい、あります。</p>
<p>座長 A 氏</p>	<p>生活困窮者自立ですが、さっき病気になった方で 40 代から 60 代くらいでと話が出ていましたけど、これに関してはどうでしょうか。使い勝手は、現実には経験してないとわからないというのがそれなんでしょうけど。いいのでしょうかね。これ今日の対象者からするとちょっと違うグループかなという印象もする</p>
<p>包括支援センター</p>	<p>日常生活の人も困窮者の自立支援ということで、お母さんと息</p>

<p>所長</p>	<p>子さんというお宅がありまして、息子さんの支援をなんとかすればサービスが入っていくというところで、日常の担当者が色々アセスメントをし、息子さんの支援をいくらのお金があって、いくらお母さんの預貯金があるし、それを少しずつやっていって、年間これぐらいになって、あとはあなたがこれぐらい働けばなんとかということ、とても私たちこの事業は助かっています。佐渡島内、お母さんが元気なうちはお母さんの年金。でも働けない人たちがいらっしゃいます。そこで、この支援事業がますます私は佐渡島内進んで行くというか、そういう隠れた家族がたくさんいて、困っているんだけどどこに相談に行けばいいのかわからないというところを、ケアマネさんから包括に、包括からこの事業の社会福祉協議会にと繋げていける関係ができれば、ますます需要があるような事業じゃないか。ただ、その後の問題は息子さんの働き場所がということも最近思っています。でもとてもいい事業だと私らは思っています。</p>
<p>座長 A 氏</p>	<p>そうすると 8050 にも近い話ですね。ということで現場に出ている人たち何人かいらっしゃいますのでそういうの心してなんとかしてください。</p>
<p>高齡福祉係長</p>	<p>⑥ 見守り等支援サービス 現行の佐渡市事業について説明。</p>
<p>座長 A 氏</p>	<p>身体・環境上の理由ということで書いてありますので、要介護度 1 とかそういうことはないですよ。</p>
<p>高齡福祉係長</p>	<p>はい。介護度は設けていないですが、島外にいる家族が 1 人で住んでいる親の心配をして、高齢だから緊急通報サービスを付けたいという方もいらっしゃいますけども、当面緊急の病気を抱えているような方でない場合は、対象にしておりません。 高血圧や持病があれば、いつ急変するかわからないということで認めています、元気な高齢者の場合は対象としていません。</p>
<p>座長 A 氏</p>	<p>高齢者は何が起こるかわからない。急変することもあるわけですよ。ここには出てないけども、疾患として通院してない人は対象外というような話に聞こえるんですけども。ただ、それが広げると 200 じゃなくて桁数が丸 1 つ増えるかもしれない。そのへんは現実どうでしょうか。超高齢者みたいな 90 いくつみたいな</p>

	<p>はどうかと言われたらそれは対象外になりますよね。ただの1人暮らしではだめだと。もうちょっと年齢高い人でどこか線引きしてOKするところがあってもいいかな。90歳以上とか85歳以上とか。1人暮らしであればという気もしないでもないですけどどうですかね。それくらいになると人口もだいぶ減ると思いますけど。</p> <p>次おはようコール。定期的に電話で確認、これは福祉協議会のほうで電話を入れるわけですか。</p>
オブザーバー	<p>この事業ですが、定期的な電話による安否確認ということで、健康状態の把握でしたり、孤独期間の解消に努めるということです。電話を入れる方はボランティアさんが対応してまして、島内で72名の方がこのおはようコールのボランティアとして活動されています。島内では昨年度137名の方がこの事業を利用してまして、実施の曜日については各地区で1回のところもありますし、多い所では週4回というところで、ご利用される方の安否確認というようなご本人さんの状況に合わせるということで実施をしている事業です。</p>
座長 A 氏	<p>利用者はその安否確認する人はわかるんですか。</p>
オブザーバー	<p>申請をいただきまして電話番号やあともしご本人さんがいらっしゃる場合の緊急連絡先を事前にお聞きをしたうえで事業の開始になります。</p>
座長 A 氏	<p>逆に本人具合悪い時にコールする人に連絡してなんとか対策してもらおうとかそういうことはできないのかなとチラッと思ったんですけど、そこまではサービスはしてないんですよね。電話は個人のものを使っているのか。</p>
オブザーバー	<p>中にはその日に、利用者さんから社協に電話を入れる方も。社協の事務所から、事務所の電話使って入れるようにしています。</p>
座長 A 氏	<p>社協へ言えばなんとかしてもらえるよねっていうことをお伝えしとけばいいってことですよね。そういう対応もできるようにお願いいたします。</p>
オブザーバー	<p>過去には連絡繋がらなくて、緊急連絡先の方に連絡をしてもいられなくて職員が実際に訪問し、そしたら本人が倒れてい</p>

<p>座長 A 氏</p>	<p>て救急車搬送ってというようなことも過去にはケースとしてはございました。</p>
<p>オブザーバー</p>	<p>それから見守り活動、これも登録か何かをするんですか。</p>
<p>座長 A 氏</p>	<p>見守り活動ですが、島内 250 地区で取り組みをしています。924 名の方を対象者としています。また、実際に見守りを行う協力員の方は 473 名で、活動をされています。見守りの仕方はその地域で見守りをする会の方が、対象者や回数をどうするか各地区で話し合いをしながら決定し、見守りをしている状況です。多くは外からの何気ない見守りというか、変化や異変に気づくというようなところが中心になっているかと思います。以上です。</p>
<p>オブザーバー</p>	<p>この 65 歳以上で閉じこもりがちの方と書いてありますが、これ選ぶのはどこでどうやって選んでいるんですか。住民からか、それとも社協などの方が選んでいるのか。</p>
<p>座長 A 氏</p>	<p>そこの見守りの会によって、例えば民生委員さんであったりそういった福祉の協力員の方であったり、そういった方と話し合いをしながら対象者を決めているというようなことです。</p> <p>⑦ 介護者支援サービス</p> <p>介護者のつどいというのは、これはどんなことをどれぐらいの回数されているのですか。確かに介護者も疲れているのでやっぱりフレッシュしなければいけないので、絶対必要なことだろうと思うんですけども。</p>
<p>オブザーバー</p>	<p>在宅介護者のリフレッシュということで昨年度は 3 回実施をしまして、143 名の方が参加されています。内容としてはリフレッシュ目的ということで、温泉を会場にして会食をしたり、施設見学ということで施設の見学をしたり、あと介護者同士の交流ということで実施をしています。</p> <p>この事業については全島を対象にして、大体回数辺り 50 名前後の参加がありまして、かなり大勢の方参加されている印象ですし、やはり参加をすることで介護者同士の情報交換であったり話をしたりということで、交流が地区を越えていますので、そういったことでは色んな交流にもなりますし、そういった印象です。</p>
<p>座長 A 氏</p>	<p>手ごたえがありそうなお話ですので、回数はもっと増やしても</p>

<p>委員 I 氏</p>	<p>らってもいいかなという印象を持ちました。</p> <p>このリフレッシュ事業のことについて結構問い合わせがあります。いつ頃開催されてどこでやるのか。一昨年、介護者の事業に いって色んな悩み事とかをお話ができるですごく良かったという介 護者の方がいらっしゃったんですけども、今年はどうだろうと毎 回聞かれるんですね。ちょうどタイミング良くご案内できればい いですが、それができないのと、あとは日にちをメモして いても忘れて、結局サービスを頼まないとい介護者の方参加でき ないので、すごく良かったけどというお話をよく聞くんですね。そ れでちょっと何かの機会があったらこれを正してもらえないかと 言われたので、今回伝えさせていただいているんですが、介護者 の方同士が自分の悩みを介護されている方とお話をしたいとい うことでしたので、できればそういう機会をお持ちいただくと少 しストレスの解消とかになるのかとは思っています。すごく楽しか ったとおっしゃっていたので、今後ともよろしく願いますとの ことでした。</p>
<p>オブザーバー</p>	<p>ありがとうございます。この介護者のリフレッシュ事業を開 催するにあたってはケアマネさんの日程調整や、介護者がサービ スを利用して空いた時間に参加されるということは思っています し、あらかじめ事前に早めに周知できるよう、また徹底ができ ればと思います。</p>
<p>座長 A 氏</p>	<p>そうですね。広報活動しっかりしてください。他にどうですか。 介護者のつどい、参加したい人結構いるという話でもありますの でしっかり続けてください。</p> <p>次に介護用品支給は、おむつとかですよ。</p>
<p>高齢福祉係長</p>	<p>要介護 4・5の方が申請できます。申請月の翌月から利用でき る制度で、市民税非課税世帯は一月あたり 6 千円分、課税世帯は 3 千円分支給されるということです。こちらのほうも例年並みで、 介護用品については、月平均利用者は平成 28 年度 639 人、29 年 度は 605 人となっていますし、登録者数は若干 29 年度減っている ようです。入院していても対象となりますし、在宅で介護してい る方のみではなくて、老健に通っている方についても制限はない ですが、1 ヶ月間丸々入院をしたり施設にいたりという対象に ならない場合もあります。</p>

座長 A 氏	<p>そうするとこれ、4・5の人の数からするとかなり少ない。知らないで申請しない人多いですか。</p>
高齢福祉係長	<p>要介護4、または5になりますと認定の被保険者証等に案内を同封しています。それで案内を見て申請に来られるというふうになっております。</p>
座長 A 氏	<p>別の話で肺炎球菌ワクチンの援助をしますと紙が入ってきたときは、ほとんど受ける人少なかったですよ。そのあと5年間、1回チャンス65歳以上は与えますということで、全員に予防注射の券が送られるようになったら全然数が違うんだよね。それと同じように、この中に紙が入っていますと言っても、結構見てない人が多いので、口頭で言ったりすれば、確かにもっとはやるでしょうけど、そこまでやる必要あるかどうか。ただ現実として紙の中へ入ってくると見てない人、それはあるよね。</p>
委員 B 氏	<p>ケアマネとして担当した場合、4・5でしたと家族の方がおっしゃった時には、じゃあおむつの支給の用紙が入っているでしょうし、その申請をしてくださいというような声掛けはさせてもらっています。</p> <p>要介護4・5が対象ですけども、ちょっと下げて3くらいの方も対象にさせていただけると、やはり困っている方がいて、ああ3だし利用できないのか、でもおむつ代がかかって大変なんだという話は聞かせてもらいます。</p> <p>あとは、ショートを定期的に1週間程度利用の方だと、施設のほうでおむつを使わせてもらってお家から持ってはいかないので、ちょっと余っている傾向の人もいたりするかなというところで、それで以前ショート利用者は使用できない制限があったかと思うんですけどそれはなくなり、皆さん使いやすいようにはなっているかと思えます。大変なところもあるかとは思いますが、そういう制限があっても、介護2とか対象者に入れることはできたりしますか。</p>
座長 A 氏	<p>条件を付けて少し拾い上げるような人増やすというのはどうだろう。</p>
包括支援センター 所長	<p>リハビリパンツって結構高いんですよ。紙おむつよりは紙パンツのほうが高いです。割と紙パンツのほう使うというのがどっちかっていうと3・4・5はやっぱこういう紙おむつになると思</p>

	<p>いますが、紙パンツとなると要介護1・2くらいの人が多いと思うんです。他の市だと例えば新潟市あたりだと要介護度1くらいから、金額はちょっとわからないですけど出たりしているので、それから他の包括のほうに委託したような場合でも、要介護1は出ないんですかというようなこと言われる事もあるんです。なので、4・5みたいに沢山出してくれとは言わないですが、リハビリパンツ1つ分、1500円くらいのを、例えばショート2週間使っている人であればその分いらぬという話なので、そういうのを回していただけたらいいかな。</p> <p>それから私たちが話し合った時に、男の方が紙パンツ履くのなかなか、結局わからないというのもあると思うんですけど、結構そういうのも利用できるよという声かけやすかったりもするので、もし要介護1くらいからでも紙パンツみたいなものを利用できるというのであれば、失禁してバスに乗ってという苦情がくるようなことが早々ないような気がするので、検討していただければありがたいと思います。</p>
座長 A 氏	<p>それでは、支給の枠を広げてくださいということで。 最後に徘徊高齢者家族支援サービス、これはどのようになっていますかね。</p>
高齢福祉係長	<p>徘徊サービスの実績ですけれども、昨年度につきましては3人の方が利用されていましたが、その前も3件ということで、平成18年に10件とかありましたが、平成21年以降は1件から5件を行ったり来たりということなんです。</p>
座長 A 氏	<p>確かにグループホームもだいぶ増えましたしね。数も少ないということで利用料もこれが妥当ですかね。</p>
高齢福祉係長	<p>こちらの委託料の割合で利用料を決めており、それで一人当たり700円ということなんです。</p>
座長 A 氏	<p>これはそういう特殊なもので、どこへつけるんですか。靴でしたっけ。</p>
地域包括ケア推進室長	<p>四角いものでポケットに入れたりして使います。靴にはめ込まれた式のものも出回ってはいるようですが、佐渡市は四角い箱型というかな。</p>

座長 A 氏	<p>時間になりました。今日は皆さんに意見をお聞きしてそれを拾い上げて次に繋げたいというような、佐渡市のコメントでしたので、ある程度やってきたかなと思っております。</p> <p>主な物はやはり衣食住のところが一番大きい。このサービスを受けられる方が少しでも長く健康寿命を伸ばせるように願って、今日のこの会を終わりにしたいと思います。どうもご協力ありがとうございました。</p>
地域包括ケア推進 室長	<p>4 その他 次回会議日程および会議の公開について説明。</p> <p>5 閉会</p>